



それ、武雄が始めます。

武雄市民限定!!

省エネ家電への買換えを補助します

市民生活の負担軽減とゼロカーボン社会の実現のため、省エネ性能に優れた家電へ買換えをされた武雄市民の皆さまに補助金を交付します。

対象条件

令和4年12月6日以降に購入した 省エネ基準達成率 100%以上の家電

対象となる家電



冷蔵庫



冷凍庫



エアコン



テレビ



電子レンジ



炊飯器



LED 照明器具



電気便座

省エネ達成率 100%
以上の家電について
は、こちらから確認
できます。



省エネ型製品情報サイト

省エネ性能を示すこれらのラベルで、省エネ基準達成率 100%以上であることを確認してください。



統一省エネラベル



簡易版統一省エネラベル



省エネルギーラベル

補助額 1 万円

- ※ 購入費（消費税込み）が2万円未満の場合：購入費の 1/2（1,000 円未満切り捨て）
- ※ 家電の購入費（設置等の工事費含む）のみを対象。家電リサイクル料金や処分費は除く。

申請期間 令和4年12月6日（火）から令和5年3月15日（水）まで

- ※ 補助金の申請は先着順とし、申請期間内であっても、申請された総額が予算額に達した日で受付を終了します。
予算額に達した日に複数の申請があった場合は、同日の消印で受け付けた郵送分と合わせて、抽選で交付の決定をします。

申請方法等については、裏面をご覧ください。

補助対象者の条件

次の要件に全て当てはまる個人(事業者は含みません)

- (1) 武雄市に住民登録があり、市税等の滞納がない。
- (2) 令和4年12月6日以降に、既存の家電から新品(未使用品)の補助対象省エネ家電に買換えをした。
- (3) 自らが居住する武雄市内の住宅(店舗兼住宅を含む。)に省エネ家電を設置した。
- (4) 同一世帯において、本人または同一世帯で生活する者が、本補助金の交付決定を受けていない。

※ 申請は、1世帯につき1回限り。

申請方法

- (1) 市役所開庁日(8時30分から17時00分まで)に市役所2階環境課に持参
- (2) 申請期間内に市役所環境課宛てに郵送(令和5年3月15日必着)

※ 申請時に本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)で住所を確認いたします。郵送の場合は、本人確認書類の写しを同封してください。

必要書類

【申請するとき】

- (1) 武雄市省エネ家電買換購入費補助金交付申請書及び実績報告書

※ 申請書は市役所2階環境課にご準備しています。

また、武雄市のホームページからダウンロードができます。



たけおポータル

- (2) 対象家電購入時の領収書の写し

※ 申請者が対象家電を購入したことが証明できるもので、日付、製品名、支払金額、金額内訳、発行者の記載があるもの。

- (3) 製造事業者が発行する保証書の写し(型番等が明記されているもの)
- (4) 【冷蔵庫・冷凍庫・テレビ・エアコン】家電リサイクル券排出者控えの写し
【その他】買換えをした省エネ家電の取換え前後の状況が分かる写真

※ 郵送の場合は、本人確認書類の写し

※ 全てそろっていることを確認した上で受付いたします。

【請求するとき】

- (1) 武雄市省エネ家電買換購入費補助金交付請求書

※ 補助金の振込先が申請者と異なる場合は、委任状が必要です。

- (2) 補助金振込先の口座番号がわかるもの(通帳の写し等)

注目!

～補助金交付までの流れ～

1. 必要書類をそろえて交付申請
2. 交付決定通知が届く
3. 補助金交付請求を提出
4. 振込口座に補助金を入金

お問い合わせ・申請先

〒843-8639

武雄市武雄町大字昭和12番地10
武雄市役所 環境部 環境課

☎ 0954-27-7163